

平成25年度

教育委員会
教育行政点検・評価
報告書

平成26年9月

大月市教育委員会

大月市教育委員会教育行政点検・評価に対する概要

1 点検評価の趣旨

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正（平成20年4月施行）され、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正を受け、大月市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象

平成25年度に実施した教育委員会事務について、「教育委員会の活動及び管理執行する事務」に関して14項目、「教育委員会が管理施行を教育長に委任する事務」について、平成23年度に策定された「大月市教育振興基本計画」に基づき「学校教育の充実」に関して7項目（17小項目）、「生涯学習の充実」に関して6項目（14小項目）を点検・評価項目に選定し、評価対象としました。

3 点検・評価の実施方法

(1) 評価の観点

評価の根拠に基づきその達成状況の観点から評価を行いました。

(2) 評価の主体及び方法

教育行政点検・評価のシートにより、教育委員会事務局から提出された評価資料に基づき、大月市教育委員会としての点検・評価を行いました。

平成25年度 大月市教育委員会の教育行政点検・評価シート

評価 A・・・達成している(100%)・B・・・ほぼ達成している(約80%)・C・・・概ね達成している(約60%)・D・・・達成していない(50%以下)

| 大項目 | 中 項 目 | 小 項 目 | 評価 | 前年度 評価 | 評 価 の 根 拠 | |
|-----------------------------|--------------------------------------|------------------------|---------------------------------|-----------|--|---|
| 1 教育委員会の活動及び管理・執行する事務 | (1)教育委員会の会議の運営改善 | 教育委員会会議の開催回数 | A | A | 定例会13回、臨時会1回開催した。 | |
| | (2)教育委員会と事務局との連携 | 教育委員会と事務局との連携 | B | B | 日常的に情報交換を行い円滑な教育行政の執行に心がけた。 | |
| | (3)教育委員会と首長の連携 | 教育委員会と首長との意見交換会の実施 | B | B | 行政委員の勉強会等で意見交換を実施した。 | |
| | (4)教育委員の自己研鑽 | 研修会への参加状況 | A | A | 県や北都留、関東甲信越地区の研修会に参加した(年4回参加。2月に予定していた県春季研修会は雪のため中止となった)。また、市教委独自の研修活動として文化財(市内西部方面)の視察を行った。 | |
| | (5)学校及び教育施設に対する支援・条件整備 | 学校訪問 | A | A | 6月に4日間かけ、市内小中学校11校、大月短期大学附属高校、給食センター及び社会教育施設6か所を訪問した。 | |
| | (6)教育行政の運営に関する基本方針を定めること | | A | A | 大月市教育振興基本計画の実施3年目である。 | |
| | (7)教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること。 | | A | A | 大月短期大学附属高校の開校に伴い、関係規則等を改正又は廃止した。大月市小中学校適正配置実施計画の実施に伴い、大月市立学校設置条例等を改正した。平成28年4月の適正配置完了後、校名等の変更が円滑にいくように、大月市立小中学校校名等検討委員会設置要領を制定し、検討委員会を2回開催した。 | |
| | (8)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。 | | B | B | 提出議案については全て審議を行った。予算編成については、事務処理上事後報告となったが、予算査定段階でその都度、報告・協議を行った。 | |
| | (9)教育委員会の所管に属する学校その他教育機関を設置または廃止すること | | A | | 大月市小中学校適正配置実施計画の実施に伴い、大月第一中学校を開校した。大月市立短期大学附属高等学校を開校した。 | |
| | (10)教育委員会及び教育機関の職員の内免その他の人事に関すること | | B | B | 26年4月の人事異動に関する内申を履行した。退職職員の豊富な経験と知識を活用するため、教育相談員や社会教育指導員に任命した。 | |
| | (11)県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること | | A | A | 26年4月の人事異動に関する内申を履行し、市内出身の管理職の登用に努力した。 | |
| | (12)教科用図書採択の決定に関すること | | | | 25年度は、該当案件なし | |
| | (13)通学区域を設定し、又は変更すること | | A | | 大月市小中学校適正配置実施計画の実施に伴い、大月第一中学校を大月東中学校へ適正配置し、通学区域を変更した。 | |
| | (14)文化財を指定し、又は指定を解除すること | | | | 25年度は、該当案件なし | |
| 2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 1. 学校教育の充実 | ① 教育課程の充実 | (a) 確かな学力の向上 | B | B | 平成25年度において、全国学力・学習状況調査(国語・算数・数学)は、小学校は6年生を対象に、中学校は3年生を対象に実施した。結果については、小中学校とも一部の教科で県平均を下回っていた。また、山梨県学力把握調査(国語・算数)については、山梨県教育委員会が県内の小・中学校を抽出実施するもので、小学校が3年生・5年生を対象に1校が該当し実施した。中学校は2年生が対象であるが、該当はなかった。 |
| | | | (b) ふるさと教育の推進 | B | B | 新転入教職員を対象に地域素材の発掘を促すため「地域研修会」を実施した。また、小中学生が地域を見つめ、地域を愛する心を持つ機会として「私の好きなところフォト展」を開催した。また、市内各校の学校応援団活動を活性化するために、コーディネーター研修会を開催した。大月市広報2月号において、ふるさと教育を特集した。 |
| | | | (c) 今日的課題やニーズに応じた教育の推進 | B | B | 国際理解教育において、外国語指導助手を民間事業者との委託契約により小学校に1名、市が直接雇用した講師を中学校に1名配置した。学校から「授業の教材など工夫されており、熱心に研究されていると感じる」「指導する上でも先生方とのコミュニケーションをとりやすいと感じる」など高評価を得ている。 |
| | | | (d) 特別支援教育の充実 | B | B | 就学前に適正な就学先の選択を保護者とともに、教育相談センターの活用と併せて、一人ひとりの状態に応じた教育が受けられるよう支援体制づくりに努めた。平成25年度は強弱小に弱視特別支援学級、鳥沢小及び七保小に自閉症・情緒障害特別支援学級を新設した。県教育委員会へ特別支援教育の1クラスあたりの教員の配置基準の見直しを要請した。市負担の特別支援学級講師を1名配置した。 |
| | | | (e) 豊かな心・健やかな身体の育成 | B | B | 市内小中学校陸上記録会や音楽会に対する交通費補助を行うと共に、芸術鑑賞会にも補助を行っている。また、体力の向上については、一校一実践運動を推進している。養護教諭を中心に各学校において健康教育の充実にも努めた。また、児童・生徒・教職員の健康増進事業として、健康診断を実施した。読書活動については、学校図書館活動の充実と、各校での全校一斉読書時間の設定などに取り組んだ。 |
| | ② 支援・相談体制の充実 | (a) 教育相談体制の充実 | B | B | 教育相談室を運営するとともに「スクールカウンセラー」を市内4中学校及び1小学校へ配置した。不登校の生徒もカウンセラーとの関係が強く築かれて、学校に復帰できている。配置している学校において、スクールカウンセラーは、概ねカウンセリングの専門性を発揮していると感じており、今後においても配置を強く希望している。 | |
| | | (b) 就学支援等の充実 | A | A | 教育相談センター・学校・市保健課(発達障害者支援体制強化事業)との連携を図りながら、幼稚園・保育所の年中・年長幼児の訪問観察相談を実施するなかで適正就学支援体制の充実に努めた。 | |
| | ③ 学校教育施設の整備充実 | (a) 安全・快適な学校施設への改善 | A | A | 平成24・25年度において実施した大月東中学校校舎新増改築事業はH26.2の大雪の影響があり、一部年度に繰り越した工事もあったが、概ね完了した。また、平成26・27年度に計画されている大月東小学校校舎・体育館建設事業に向けて、実施設計を実施した。 | |
| | | ④ 適正配置・適正規模の推進と開校跡地の活用 | (a) 学校の適正配置と適正規模の確保と通学バスシステムの充実 | A | B | 平成26年4月に実施予定の大月第一中学校と大月東中学校の適正配置に向けて、両校の生徒同士の交流事業を5回行った。保護者及び地域、学校と連携し、大月第一中学校開校事業を行った。また、保護者、学校、関係機関と協議を重ね、管子・初狩方面の通学バスを複数便確保した。 |
| | (b) 開校跡地の活用 | | B | A | 旧上和田小学校を喜野川揚水式発電所の発電機設置工事のための工事事務所として、引き続き貸し出し使用している。他の開校した学校跡地については、企業から活用について提案があり、関係課と協議を行っているが、実現には至っていない。 | |
| | ⑤ 食育の推進と学校給食の充実 | (a) 食に関する指導の充実 | B | B | 学校給食の充実を図るため、栄養士2名で各小中学校を訪問し指導した。又、学校給食試食会で栄養士の講話や給食センターだよりなどにより、食育指導を実施した。 | |
| | | (b) 学校給食の充実 | A | A | 最新ドライシステムの調理場で、徹底した衛生管理を行い、小学校7校・中学校4校に安全でおいしい給食を提供した。地産地消を心がけ地元産の食材も納入可能なものについては積極的に使用した。又、学校給食に必要な施設設備の維持管理を行った。 | |
| | ⑥ 幼児期における教育の充実 | (a) 私立幼稚園運営・保護者への支援 | B | B | 国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正に伴い、本市の補助金交付額の算出方法も国基準に改めた。 | |
| | | ⑦ 大月短期大学附属高校の充実 | (a) 教育課程及び教育内容の充実 | A | A | スクールカウンセラーの設置(年間17回)83人、175件の相談があった。21年度まで行われた土曜学習会の代わりに、週2回の7校時授業を実施し、生徒の学力向上に努めた。 |
| | (b) 進路指導の充実 | | B | B | 進路状況は、4年制大学8名 短期大学6名(うち大月短大3名) 専門学校33名 就職40名(内定率:85.1%) | |
| | (c) 施設設備の計画的な整備 | | B | B | 校内LANの維持管理及び教材教具の整備を実施した。 | |
| | (d) 教職員の研修の充実 | | B | B | 各教科とも県内公立高校の分科会に積極的に参加した。また、公的機関による研修等にも積極的に参加した。 | |

| 中 項 目 | 小 項 目 | 評 価 | 前年度 評価 | 評 価 の 根 拠 | |
|----------------|-----------------------|-------------------------------|-----------|--|---|
| | | | | 前年度 評価 | 評 価 の 根 拠 |
| 2. 生涯学習 の充実 | ① 地域全体で取り組む教育力の 向上 | (a) 家庭・地域と一体となった学校の活性化 の向上 | B | B | 青少年育成市民会議等による学校訪問を行い、課題の共有化を図るとともに、学校応援団事業における公民館としての関わりについて協力を依頼した。 |
| | | (b) 家庭の教育力の向上 | C | C | 図書館においては絵本を通しての親子の触れ合いを推進するため、ボランティアによる読み語りの機会を提供するとともに、収集した市内の民話を低学年が読みやすいように編集し、学校図書として貸し出せるよう取り組んだ。青少年育成市民大会において、地域や家庭の役割についての講演を実施するなどの事業展開を図った。社会教育担当では「親子ふれあいレクリエーション教室」を計画したが、大雪のため中止となった。地区公民館においては、親子で参加できる事業の開催を呼びかけたが、全体的に開催数が少なかった。 |
| | | (c) 指導者・団体・グループの育成 | B | B | ふるさと教育の推進を図るため広く人材の発掘・育成を行うことを目的として、ふるさと大月教育人材バンクを設置した。登録者数はあまり伸びなかったが、活用に踏み込むことにした。 |
| | | (d) 放課後・休日における子ども活動の充実 | B | B | 安全安心な活動拠点を設け、子どもたちが遊びながら楽しく学べることを目的とした、放課後子どもプランの推進を図るとともに、合同発表会を開催し放課後・休日の子ども活動の周知を図った。国では土曜学習も旨めた方向にシフトしつつあり、放課後子どもプランとしての運営がやりづらくなってきている。 |
| | ② 公民館活動の充実 | (a) 生涯学習活動の推進 | B | B | 昨年と同様、地区公民館を中心に生涯学習教室の充実を図り、地域力を高め、地域の活性化づくりに取り組んだ。学習機会情報を公開するため、市のホームページへの生涯学習情報の掲載と態度を保つために更新作業に心掛けた。生涯学習推進大会では、何かをはじめることが絆の形成につながり、やがて活力ある大月市を創造することにつながることを理解していただくため、「絆を深めて活力ある地域づくり」をテーマに開催した。 |
| | | (b) 生涯教育施設の整備・充実 | B | C | 施設の延命化を図るため、計画的に修繕箇所の優先順位を定め対応している。中央公民館においては、6年計画の3年目に当たる屋上防水シート張替修繕の外、陶芸用焼成窯の修繕等7件の不具合箇所の改修を行った。その他、地区公民館分館施設の補修に対し、3件の補助金の交付を行った。施設整備の計画に着手した。 |
| | ③ 多様な学習機会の提供 | (a) ニーズに対応した学習機会の提供 | B | B | 多様化するニーズの内容の把握を行うとともに、ニーズに対応した学習機会の提供に取り組んだ。特に各地区公民館とも高齢者学級等で「オレオレ詐欺」や「介護予防」など時代の要請に則した、食や健康・薬など身近な課題をテーマにした講座等が多く開催されている。 |
| | | (b) 図書館運営の充実 | B | B | 映像ホール、会議室の有効活用を図るため、条例・規則等の改正を行った。また、ボランティアグループの協力を得る中で、市内の民話の収集や発表の機会をもった。 |
| | ④ 文化芸術活動の振興 | (a) 文化芸術活動への支援 | B | B | 文化祭や市制祭協賛文化事業の開催のほか、自主グループの活動発表の機会提供を行った。 |
| | | (b) 第28回国民文化祭山梨大会の実施 | A | A | 大月市主催事業として、秀麗富嶽十二景写真フェスティバル2回、阿波踊りフェスティバル2回、人形芝居フェスティバルを含め、関連8事業を実施した。 |
| | ⑤ 生涯スポーツの振興 | (a) スポーツ・レクリエーション活動の充実と 支援 | B | B | スポーツ活動を通して、健康の保持増進、体力の向上を図ると共に、人と人との交流を深めるスポーツ・レクリエーション活動を推進した。弓道教室やバレーボール教室など各種スポーツ教室を開催するとともに、スポーツ推進委員の研修を行い資質の向上に努めた。 |
| | | (b) 施設の整備 | B | B | 勤労者体育センターの雨漏りの原因をつきとめ、対策を講じるなど、各施設とも延命措置や利用者の安全のため、でき得る限りの整備に努めた。 |
| ⑥ 歴史と文化遺産の継承 | (a) 文化財の保存・保護及び活用 | A | A | 所有者の負担を軽減するための助成制度を活用する中で、宝鏡寺仁王門の改修事業を行った。また、民俗文化財を集中管理し、保管環境向上、展示等への活用を図るため、旧宮谷小学校校舎を収蔵庫として改修し、資料の移動に着手した。 | |
| | (b) 伝統行事の保存と継承支援 | B | B | 各地区育成会による地域のどんと焼きやまつり行事への子どもの参加、公民館活動による伝統舞踊の継承事業の実施について助成を行った。また、国民文化祭に協力いただいた追分人形保存会に対し、国文祭で使用した展示品などを支給し有効利用を図るとともに、助成事業による保存会活性化を支援した。 | |

総 評

・大月市教育振興基本計画策定3年目となり、この計画に基づき、教育行政を進めるとともに教育委員会の点検・評価を実施した。

・学校教育では、平成26年4月に大月市小中学校適正配置計画に基づく大月第一中学校と大月東中学校の統合を実施するため、両校の生徒同士の交流事業を5回行った。また、平成28年4月に予定している適正配置完了後、校名等の変更が円滑にいくように、大月市立小中学校学校名等検討委員会を立ち上げ、2回の検討委員会を開催した。学校施設整備は、大月東中学校校舎の建設工事が完了し、8月に竣工式を行った。大月東小学校校舎・体育館の建設に向け、実施設計業務を完了した。今後も学校適正配置事業に伴う適正規模による学校教育の推進と学校施設の耐震化を推進し、平成27年度末の耐震化率100%を目指す。

・大月市の教育重点施策に掲げ推進している「ふるさと教育」については、平成24年度から学校の協力を得て「私の好きなところフォト展」や教職員を対象とした「地域研修会」などを継続している。また、これまでも様々な事業により児童生徒と地域の交流を育んでいるが、平成25年度も地域のボランティアによる「学校応援団事業」や「ふるさと体験事業」などを実施し、更に交流を育むことが出来た。

・社会教育については、各公民館及び分館を中心に各地区の特色ある地域づくり、人づくりを目標に各種学級、講座、イベント、運動などを実施した。また、文化活動の底辺拡大や技術の向上を目指して文化祭をはじめ文化行事の開催に努めた。ふるさと教育の推進を図るため、ふるさと大月教育人材バンクを設置し人材の発掘と平成26年度からの運用開始に備えた。市民の主体的な活動という面では、自主的な取り組みをする人が増えている一方、全く関心を持たない人もおり、二極化が進行していると思われ、両極に対する対応が必要と思われる。

・スポーツ振興の推進を図るため、各種スポーツ団体の支援を行った。学校開放事業(夜間照明13施設、体育館14施設)については、継続的な施設開放を行ったが、場所により利用頻度のばらつきが目立ってきた。各種事業は、スポーツの振興、スポーツ人口の増大、体力の維持・向上を目的に実施しているが、社会教育と同様、自主的に取り組む人と、関心を持たない人の距離が離れ、二極化の傾向を感じる。これについては意識調査などを実施しての検証に基づき対応する必要がある。

・大月短期大学附属高校では、平成26年3月の閉校に向けて、教員の閉校後の処遇、進路について人事ヒアリングを行った。県教育委員会に対して附属高校教員の採用や受験条件の特例を要望し、受験年齢を10歳引き上げ49歳までとする特例を活用したのを含め、平成25年度は2名の教員が県教職員試験を受験した。平成26年3月1日最後の卒業式を行い、その後閉校式、閉校記念碑除幕式を行った。また、閉校記念実行委員会による感謝の会をアピオ都留にて行った。3月14日山梨県教育委員会より閉校に伴う高校廃止承認通知が送付された。4月1日より高校卒業証明書等事務を大月短期大学事務局に委任する規則を制定した。